

平成 29 年 11 月 15 日

各部・課・局長 様

宇治田原町長 西 谷 信 夫

平成 30 年度予算編成方針

1. 経済状況と国の動向

内閣府の月例経済報告によると「我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされているところである。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、我が國の中長期的な課題を克服するため「人材への投資による生産性向上」を改革の中心に据え、働き方改革の推進、投資やイノベーションの促進、持続的な経済成長を実現するための消費の活性化、地方創生、中小企業支援の推進等の取組を進めることとした。

この方針を踏まえ、引き続き、国における平成 30 年度予算は、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと、また、歳出全般にわたり、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされている。

総務省は、平成 30 年度の地方財政の課題として、『「経済財政運営と改革の基本方針 2017」等への対応』、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、地方団体が働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進できるよう、安定的な税財政基盤の確保としている。

今後も、本町の財政運営に大きな影響を与えるこうした国の動向について、注視し、適切に対応していく必要がある。

2. 本町の財政状況

本町の平成 28 年度一般会計決算は、宇治田原山手線の建設に伴う歳入、歳出の減少、地方交付税、地方消費税交付金の歳入の減少により、歳入歳出のいずれも減額となった。実質収支は約 1 億 1 千万円の黒字となったが、基金の取り崩し等により、実質単年度収支は約 1 億 9 千万円の赤字となったところである。

平成 28 年度決算における主な財政指標を見ると、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は昨年度から横ばい、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は昨年度より 2.9% 悪化し、財政の硬直化が進んでいる。また、「地方債残高」は 4 年連続で増加する一方、「財政調整基金現在高」は 4 年連続で減少するなど、財政指標が示す本町の財政状況は悪化傾向にある。

平成 29 年度においても、当初予算編成時から財源不足を補てんするため、3 億 8 千万円の財政調整基金を充当しているほか、今後の財政見通しについても、歳入で町税や地方交付税等の一般財源の大幅な増加を見込むことが困難な状況にある中、歳出は経常経費や社会保障費の増加が見

込まれるところである。

また、今後、宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする積立金は減少するとともに、公債費がこれまでの減少傾向から大きく増加に転ずる見込みとなっており、中長期的には本町の財政状況は大幅な財源不足が生じ、非常に厳しい状況が続く見通しとなっている。

3. 予算編成の基本方針

本町では、「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた取り組みが重要になっている。今後、宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型公共事業が控える非常に厳しい財政状況の中でも、まちづくり総合計画におけるまちの将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと宇治田原」の実現に向けたまちづくりの推進を図っていかなければならない。

こうしたことから、平成30年度予算についても、引き続き、地域創生の推進に向けた必要な施策を着実に推進するため、次に掲げる基本方針に基づいて予算編成に取り組むこととする。なお、事業の構築にあたっては、原則として、義務的経費や債務負担行為を除き、無駄を徹底的に排除するとともに事業終了年度を明確にする。また、将来的に予測される財政需要に備えるため、財政調整基金及び特定目的基金の残高維持に努めることとする。

(1) 「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

「第5次まちづくり総合計画」における4つのまちづくりの目標（「健やかに安心して暮らせるまち」、「便利で快適に過ごせるまち」、「活気にあふれる交流のまち」、「子育てと学びを応援するまち」）及び2つの行政の基本姿勢（「住民・行政のパートナーシップの構築」、「効果的な行財政運営」）に沿った効果的な取組を着実に推進する。

特に「第5次まちづくり総合計画」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」中の「まちづくり戦略」、「地域創生総合戦略」に該当する事業については、予算の重点配分を行う。

(2) 国・府における広域的施策への連携・対応

国における人口減少・地方創生に関する取組、防災・減災対策の推進、社会保障と税の一体改革等の動向をはじめ、京都府における地域創生の取組、特に山城地域で進めることとしている、『「お茶の京都」構想の推進』、『「宇治茶の郷づくり構想」の推進』、『交流と活力を生み出す広域交通網の整備』といった本町に関連する施策について、積極的に協調し、広域的な取組に連携を図ることとする。

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

未来に希望と責任を持ち、将来にわたって安定した行財政運営を行っていくため、現下の厳しい財政状況を職員一人ひとりが改めて認識する必要がある。

限られた財源の中で、必要な事業に重点的に予算配分を行い、より効果的な施策を推進するため、これまで以上に積極的な事業のスクラップ＆ビルト、前例踏襲からの脱却、効率的・効果的な行財政運営、将来を見据えた公債費対策、一層の歳入確保への取組など、持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底する。